

標準的な健診・保健指導プログラム (目次)

第1編 標準的な健診・保健指導プログラムの考え方

第1章	生活習慣病対策のための標準的な健診・保健指導の方向性	1-1
1-1	特定健診・特定保健指導の導入の経緯と生活習慣病対策の今後の方向性	1-1
1-2	特定健診・特定保健指導制度とは	1-5
1-3	標準的な健診・保健指導プログラムの位置づけ	1-7
1-4	健診・保健指導の基本的な考え方	1-8
1-5	健診・保健指導の外部委託	1-14
第2章	健診・保健指導の進め方(流れ)	1-16
2-1	年次計画の作成	1-16
2-2	健診の実施と健診結果やそのほか必要な情報の提供(フィードバック)	1-16
2-3	保健指導対象者の選定・階層化と保健指導	1-17
2-4	評価	1-17
第3章	健診・保健指導事業に関わる者に求められる能力	1-19
3-1	事業のマネジメントを担う者に求められる能力	1-19
3-2	健診・保健指導実施者に求められる能力	1-21
別紙1-1	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者	1-25
別紙1-2	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第17条の規定に基づき厚生労働大臣が定める特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る施設、運営、記録の保存等に関する基準	1-34

第2編 健診

第1章	メタボリックシンドロームに着目する意義	2-1
第2章	健診の内容	2-2
2-1	健診項目(検査項目及び質問項目)	2-2
2-2	健診結果やそのほか必要な情報の提供(フィードバック)について	2-6
第3章	保健指導対象者の選定と階層化	2-9
第4章	健診における各機関の役割	2-13
第5章	健診データ等の電子化	2-18
5-1	健診データ提出の電子的標準様式	2-18
5-2	健診項目の標準コードの設定	2-19
5-3	健診機関・保健指導機関コードの設定	2-20
5-4	健診結果の保存と活用について	2-21
第6章	年齢層を考慮した健診・保健指導について	2-23
6-1	高齢者に対する健診・保健指導	2-23
6-2	40歳未満の者に対する健診・保健指導	2-25
別紙1	特定健診と労働安全衛生法・学校保健安全法との比較	2-26

別紙2	「詳細な健診」項目について・・・・・・・・・・・・・・・・	2-27
別紙3	標準的な質問票・・・・・・・・・・・・・・・・	2-29
別紙4	健診の検査実施方法及び留意事項・・・・・・・・	2-48
別紙5	健診検査項目の保健指導判定値及び受診勧奨判定値・・・・・・・・	2-52
別紙6	健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針・・・・・・・・	2-53
別紙7-1	健診結果・質問票情報・・・・・・・・	2-60
別紙7-2	保健指導情報・・・・・・・・	2-64
別紙7-3	データ範囲のチェック・・・・・・・・	2-68
【別添】	健診結果とそのほか必要な情報の提供（フィードバック文例集）	2-69

第3編 保健指導

第1章	保健指導の基本的考え方	3-1
第2章	保健事業（保健指導）計画の作成	3-6
2-1	保健事業（保健指導）計画作成の進め方	3-6
2-2	保健事業（保健指導）計画作成にあたっての現状分析と分析結果の整理	3-8
2-3	保健事業（保健指導）の目標設定	3-13
2-4	保健事業（保健指導）計画の作成	3-15
第3章	保健指導の実施	3-18
3-1	基本的事項	3-18
3-2	保健指導における情報提供	3-34
3-3	情報提供・保健指導の実施内容	3-34
3-4	望ましい保健指導	3-53
3-5	保健指導のプロセスと必要な保健指導技術	3-56
3-6	保健指導の未実施者及び積極的支援の中断者への支援	3-63
3-7	「無関心期」、「関心期」にある対象者への支援	3-64
3-8	2回目以降の対象者への支援	3-64
3-9	特定保健指導の対象とならない非肥満の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する生活習慣の改善指導	3-65
3-10	宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム	3-67
第4章	保健指導の評価	3-69
第5章	地域・職域における保健指導	3-74
5-1	地域保健と職域保健の保健指導の特徴	3-74
5-2	地域・職域連携による効果	3-76
【別添1】	保健指導のための禁煙支援簡易マニュアル	3-79
【別添2】	保健指導におけるアルコール使用障害スクリーニング（AUDIT）とその評価結果に基づく減酒支援（ブリーフインターベンション）の手引き	3-93
【別添3】	特定保健指導の対象とならない非肥満の脳・心血管疾患危険因子保有者に対する生活習慣の改善指導	3-101
【別添4】	宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム	3-111

第4編 体制・基盤整備、総合評価

第1章	人材育成体制の整備	4-1
第2章	最新の知見を反映した健診・保健指導内容の見直しのための体制整備	4-4
第3章	健診・保健指導の実施・評価のためのデータ分析とデータ管理	4-6
3-1	健診・保健指導の実施・評価のための指標・項目	4-6
3-2	保険者における健診・保健指導の実施・評価	4-8
3-3	健診・保健指導計画作成及び評価のためのデータ管理	4-10
3-4	個人情報の保護とデータの利用に関する方針	4-10
別紙1	生活習慣病の発症予防・重症化予防対策の分析・評価指標	4-12
別紙2	個人情報の保護に関する法律	4-13
	参考；様式集	4-15

(添付資料)

- メタボリックシンドロームの定義と診断基準
- 各学会のガイドライン等 参照 URL
- 健診・保健指導の研修ガイドライン（平成30年4月版）

